

大口町北地域第一次まちづくり計画

2017年度～2021年度

はじめに

1 会長あいさつ

北地域の皆様には、日頃から大口町北地域自治組織の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大口町北地域自治組織が設立されてから、まもなく4年が経とうとしています。これまで、防犯、防災、福祉、環境の4つの事業部会を設立し、青色防犯パトロールを始めとして、避難防災訓練、福祉の集い、空地を利用した美化活動等の活動を通じて、安全で安心できる住みよい北地域づくりを模索してまいりました。

地域社会を取り巻く環境は絶えず変化し続けており、北地域においてもそれは例外ではありません。いずれ迫りくる超高齢、人口減少社会に対応する仕組みづくりや、いつ発生するか分からない巨大地震への備えなど、中長期的な視点に立って北地域の将来を考えていかなければなりません。

今回、北地域内の全世帯を対象にアンケート調査を行い、1,074通ものご回答をいただきました。寄せられた貴重なご意見等を踏まえ、北地域の望ましい将来像とその実現に向けた方策を示すため、各部会で何度も話し合いを重ね、子や孫世代に引き継いでいくための指針となる「大口町北地域第一次まちづくり計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、町、行政区、学校、各関係団体等と連携し、それぞれの知恵や力を活かしあって、皆様とともにいつまでも安全で安心できる住みよい北地域の実現を目指してまいりたいと考えています。

これからも大口町北地域自治組織の取り組みに、一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年4月

大口町北地域自治組織 会長 酒 井 武 美

2 これまでの大口町北地域自治組織

平成25年7月7日に大口町北地域自治組織は、大口町まちづくり基本条例第9条に定める「地域住民にとって身近な公共的組織」として、自立と共助の精神をもって地域共通の課題解決に努め、住民のより良い暮らしの実現を目指し、安全で安心な住みよい北地域をつくるため設立されました。

自治組織設立後、理事会及び二つの専門部会（企画部会、広報部会）、四つの事業部会（防犯部会、防災部会、福祉部会、環境部会）を組織し、地域課題を主体的に解決するために活動を実施してきました。

そして3年目を迎えた平成28年度までに、かわら版の発行（毎月）、北地域あんぜんあんしんマップ、のぼり旗の作成、標語・ポスター作文の作品募集、エコキャップ収集事業を始め、防犯部会では青色防犯パトロール活動、大口北小学校と連携した小学校二年生を対象とした連れ去り防止の防犯教室、防災部会では大口町や関係団体と協力して行政区とともに北地域避難防災訓練の実施、福祉部会では福祉の集い、そして、環境部会では空地を利用した美化活動等、様々な事業活動を展開しています。

<大口町まちづくり基本条例（抜粋）>

（地域自治組織の定義）

第9条 地域自治組織は、地域のつながりを基礎にした地域住民にとって身近な公共的組織であり、「自立と共助の精神」を持って地域共通の課題解決に努め、住民のより良い暮らしの実現を目指し活動する組織です。

2 地域自治組織の区域は、住民が主体になって地域の特色に応じた価値の創造や地域固有の問題解決が進められるよう、おおむね小学校区を単位とした区域で設立された次に掲げる組織をいいます。

- (1) 大口町南地域自治組織（平成25年12月8日設立）
- (2) 大口町北地域自治組織（平成25年7月7日設立）
- (3) 大口町中地域自治組織（平成25年7月28日設立）

（地域自治組織の役割）

第10条 地域自治組織は、自ら解決できる地域の課題については、自らが考え決定し主体的に取り組むものとします。

2 地域自治組織は、自らが解決できない地域の課題については、町の執行機関やその他まちづくりの担い手と連携し、その解決を図るものとします。

（地域自治組織と町の執行機関の関係）

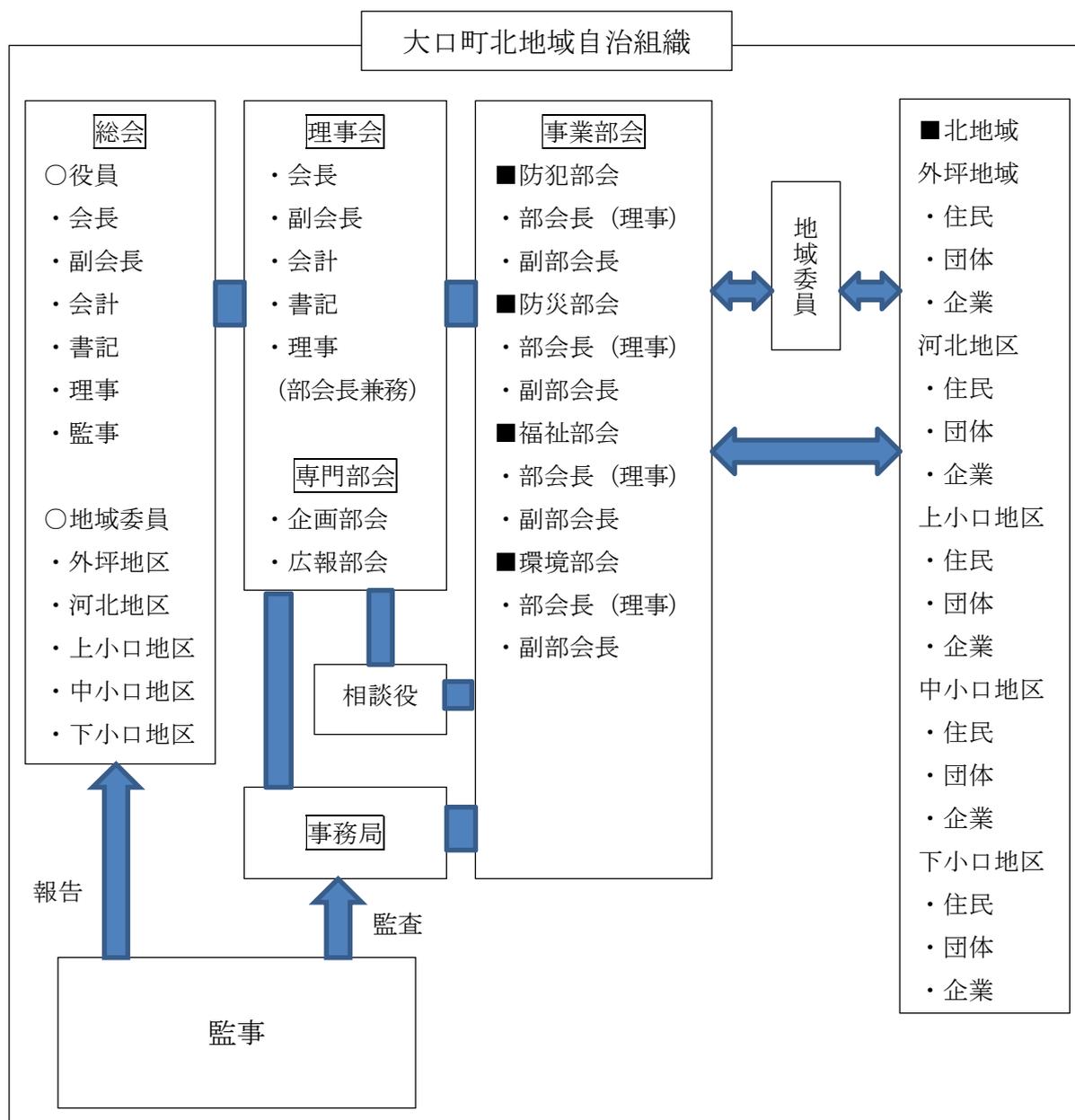
第11条 町の執行機関は、地域自治組織が地域自治を担うために必要となる組織や制度の整備について、地域自治組織と話し合い取り組みます。

2 町の執行機関は、地域自治組織の自立性と自主性を尊重し、地域自治を

実現するために必要な権限と財源を地域自治組織に委ねるものとします。

<大口町北地域自治組織 組織図>

- 理事 15名（会長、副会長、会計、書記各1名は理事の互選により選出）
- 監事 2名
- 地域委員 50名
- 相談役 1名（平成29年3月現在）



第1章 大口町北地域自治組織まちづくり計画の概要

1 まちづくり計画とは

前述のとおり大口町北地域自治組織では、専門部会と各事業部会を中心に多くの事業を主体的に取り組んできましたが、地域課題に対して各事業を、より効果的に進めていくには継続的な事業展開が求められます。

そして、継続的な事業展開を可能とするためには、大口町北地域自治組織が取り組むべき課題を明らかにし、揺らぐことのない地域計画「大口町北地域自治組織まちづくり計画」が必要です。

2 「まちづくり計画」策定のためのアンケート調査

平成28年2月に大口町北地域自治組織まちづくり計画策定に向けて、現在における地域の課題を把握するため、住民アンケート調査を実施しました。

住民アンケート調査では、1,074通（回答率35.8%）の回答を得ることができました。

このアンケート結果から、未来に向けて住みよい北地域づくりを実現するための「大口町北地域自治組織まちづくり計画」を策定します。

<アンケート結果概要>

◆調査期間 平成28年2月1日から平成28年2月29日まで

◆回答数 1,074（回答率35.8%）配布数3,000

地区別	外坪	河北	上小口	中小口	下小口	合計
回答数	97	152	208	178	439	1,074
回答率	9.0%	14.1%	19.4%	16.6%	40.9%	100.0%
地区毎	44.3%	31.4%	38.8%	29.6%	37.9%	35.8%
男女別	男性		女性	無記入	合計	
回答数	613		446	15	1,074	
回答率	57.1%		41.5%	1.4%	100.0%	
世代別	～20代	30代	40代	50代	60代	
回答数	35	113	182	174	264	
回答率	3.3%	10.5%	16.9%	16.2%	24.6%	
	70代	80代	90代～	無記入	合計	
回答数	243	48	0	15	1,074	
回答率	22.6%	4.5%	0.0%	1.4%	100.0%	

第2章 大口町北地域自治組織まちづくり計画

1 基本目標

安全で安心な住みよい地域社会の形成

2 取組目標

(1) 愛知県1番の安全で安心な住みよい北地域をつくる

防犯関係については、町内で発生している侵入盗、自転車盗等は決して少なくない。その他、北地域における身近に起きた軽微な事例としては、野菜盗(9.6%)、不審者の出現(7.2%)詐欺電話があった(4.7%)等の声が挙がり、賽銭泥棒、ごみのポイ捨て、車上荒らしにあった、車にいたずらをされた、洗濯物を盗られた等も挙げられている。また防犯上で不安を感じる場所としては、防犯灯のない場所(27.4%)、夜の公園(12.3%)、草木が茂り見通せない場所(10.7%)、空家(9.1%)、トンネル(7.2%)等の声が挙がり、夜の神社、畑の作業小屋、夜間の大型店舗や工場の駐車場等の声も挙げられている。多様な事犯を様々な場所において防止するには、多くの人々の目で監視したりパトロールをすることが有効と考えられる。

各家庭での防犯対策の状況については、センサーライトの設置(29.8%)、安全性を高めた鍵の設置(12.9%)、防犯砂利の敷設(12.2%)、番犬の飼育(12.2%)等が進められ、常夜灯やカメラ付インターホンの設置もある。また、日ごろからの習慣として常時施錠しているとの声もある。その一方で、特に対策をしない理由としては、日ごろから気を付けており必要性を感じない(17.4%)、あるいは、地域の防犯が確かで心配していないという声がある他、適切な防犯グッズが分からず対策をしていない(14.0%)、費用が嵩む等の声もあり、防犯についての学習の機会が必要になっている。

地域の防犯対策や参加可能な防犯活動については、声を掛け合ったり挨拶を交わす(54.8%)、班(行政区)で防犯パトロールをする(13.4%)、小学生の登下校時の見守りをする(13.0%)、青色防犯パトロールをする(8.4%)、小学生の休日や帰宅後の見守りをする(5.0%)等の順に挙げられ、隣人関係の強化や絆づくりの大切さを指摘する声とともに、参加意識もうかがえる。防犯カメラの設置要望や常会等を通じての防犯セミナーの実施、あるいは不審者情報の交換や共有の必要性の声も挙がっている。

次に交通安全関係について、事故の経験としては、自転車と衝突した(2.5%)という声が多く、信号機のない交差点での衝突、子どもの自転車が急に曲がってきてヒヤリとした経験等が挙げられている。また、朝夕の自動車の多さ、住宅地や脇道へ入り込む通勤車両、あるいは大型車両の増加を心配する声も

多い。

事故原因としては、圧倒的にマナーの悪さ（20.4%）が挙げられ、信号無視等（16.0%）と合わせると36.4%に上る。設備面では道幅が狭い（15.2%）、見通しが悪い（8.8%）、信号がない（6.8%）、標識表示が見えない（3.0%）等が挙げられている。また、高齢者の不注意運転の心配や自転車で登下校する生徒のマナーの低さを心配する声も多く、子どもから高齢者まで交通安全についての学習の機会や対策が必要になっている。その他には、見づらいカーブミラーへの対策をすとの指摘、企業と協力して通勤時の対策や大型車両への対応を進め住民の生活環境を守って欲しいとの指摘もある。

以上のことから、防犯部会では次の項目を実施計画として取り組む。

- ・防犯対策（一般対策）
- ・防犯対策（子ども対策）
- ・交通事故撲滅対策
- ・防犯対策（その他）

（2）愛する家族、ふるさとを守る、災害に強い北地域をつくる

アンケート結果から、防災に対する関心について、ややある（60.3%）、ともある（27.9%）、あまりない（10.7%）、全然ない（0.8%）となっており、多くの方々が防災意識を持っている状況と考えられる。また、心配される災害については、地震（49.7%）、火災（18.5%）、台風（14.9%）、豪雨（9.2%）、落雷（4.3%）等が順に挙げられ、地震への関心が高く、地震に備えた学習や訓練が必要となっている。

家族で行っている防災対策としては、非常持ち出し品の用意（23.6%）、避場所の確認（21.2%）、家具の転倒防止（17.2%）、備蓄品の確保（16.9%）等が進められているが、災害時の家族の連絡網の確認（7.0%）、防災訓練への参加（5.9%）、災害時の家庭内の役割分担（0.9%）等は進んでおらず、この面での学習の機会や体験が必要と考えられる。

避難場所の認識については、自宅周辺については、何となく知っている（46.5%）、よく知っている（37.0%）、知らない（13.6%）、場所がない（1.9%）となっているが、職場周辺については、知らない（31.6%）、何となく知っている（18.2%）、よく知らない（18.2%）、場所がない（2.0%）と対照的となっている。避難場所の周知を進める中で、町外からの通勤者が多い地域として、情報伝達の仕方等、企業との連携が欠かせないと考えられる。

避難勧告が出されたときの対応としては、促されれば避難する（57.0%）、率先して避難する（26.7%）、できれば避難したくない（9.7%）、避難しない（4.1%）となっており、避難しない理由としては、自宅にいた方が安全だと

思う (3.7%)、自力で避難できない家族がいる (2.0%)、避難場所が遠い (1.8%)、避難場所を知らない (1.6%) 等が挙げられ、ペットとともに避難できない、避難所での生活不安、火事場泥棒の心配などの意見もあり、避難所開設や運営のための細かな配慮の必要性が指摘されている。

災害時に支援を要する同居の家族がある家庭の割合は 27.8% で、その内容は、70 歳以上の高齢者がいる (16.0%)、乳幼児がいる (15.6%)、小学生がいる (9.9%)、心身に障害がある方がいる (4.7%)、病気療養中の方がいる (2.4%)、寝たきりの方がいる (0.5%)、妊娠中の方がいる (0.5%) 等となっている。要支援者に対してどのような対応をしていくかは大きな課題である。対応する人員の確保、他団体との連携等、訓練を積み重ねる中で一つずつ解決し、よりよい方策を築き上げていきたい。

これらのことから、防災部会では以下を実施計画として取り組んでいく。

- ・減災事業
- ・避難所運営
- ・他団体等との協力
- ・避難防災訓練

(3) 北地域内の区域、世代を越えた、人と地域の強い絆を育む

家族のうち、「何らかの援助を必要としている者がいる」が 7.9 人に 1 人 (12.6%)、うち 8.1 人に 1 人 (12.4%) が、祖父母、父母としており、本人、配偶者を含めると 4.8 人に 1 人 (20.9%) が高齢者と推量される。

これらの人々がどのような状態なのかを見ると、認知、寝たきり等、難病、障害、病気等のため、現に 4.6 人に 1 人が介助、介護、援助、見守りが必要としている。さらに、一人暮らし、高齢のため、日々の暮らし不安が、12.2 人に 1 人 (8.2%) となっている。

それでは、こうした状態に対してどのように対処しているかの設問に対しては、同居の家族、近隣家族の援助を挙げているのが、5.4 人に 1 人 (18.5%) と、家族による援助が他を圧倒している。一方、公的サービス・援助は、9.8 人に 1 人 (10.2%)、各種民間サービスに至っては 55.6 人に 1 人 (1.8%) になっている。また、近隣、ボランティアも極めて少ない。対処不能と答えた人がいることにも注目する必要がある。

今後の生活で不安に思っていること、困っていることがあるかの問いに対しては、1.8 人に 1 人 (55.4%) と、あるとした人が半数を超えている。

この内容は、多い順に挙げれば、認知症や難病、障害者になった場合のことを 4.5 人に 1 人 (22.2%)、一人暮らしになった場合のことを 4.9 人に 1 人 (20.5%)、祖父母や親の介護問題を 7.7 人に 1 人 (12.9%) となっている。

災害時の避難、防犯、防災も 14.1 人に 1 人 (7.1%)、地域交流に不安を持っている人も 31.3 人に 1 人 (3.2%) いる。

さらにその他を見ると、一人暮らし、夫婦のみ暮らし等老後の不安が 4 件、兄弟姉妹の世話 3 件、経済的な不安が 3 件、祖父母の家が空き家になった場合 1 件となっている。

それでは、困りごとがあった場合、気楽に相談できる相手があるかどうかについては、あると答えた人が、1.3 人に 1 人 (75.8%) にのぼっている。

それは誰ですかの問いに対しては、4.0 人に 1 人 (24.8%) が別居の家族、4.5 人に 1 人 (22.3%) が同居の家族、7.0 人に 1 人が親戚と、1.6 人に 1 人 (61.3%) が身内を挙げている。

続いて 5.6 人に 1 人 (17.7%) が友人を挙げているが、公的機関、施設、団体等は、合わせても 11.4 人に 1 人 (8.8%) に過ぎない。ボランティアに至っては、ほとんどゼロに等しい。

地域にどのようなサービスや援助が必要だと思うかの問いに対しては、公的制度が 3.6 人に 1 人 (27.6%)、地域活動が 4.4 人に 1 人 (22.6%)、生活環境の整備が 7.0 人に 1 人 (14.2%)、避難対策が 8.4 人に 1 人 (11.9%) の順となっている。また、公的サービスとするか、地域活動とするかは検討を要するが、ミニデイサービス等も 13.0 人に 1 人 (7.7%) となっている。

またその他を見れば、公共交通機関の整備が 4 件、相談ができるところ 2 件、公園、遊び場の整備、確保 2 件等となっている。

以上、まちづくり計画策定に向けての住民アンケート調査の結果から、事業目標「北地域内の区域を超えた、人と地域の強い絆を育む」を目指し、安全、安心で住みよい地域社会を構築するためには、次の 5 つの実施計画が考えられる。

- ・地域の絆を強める
- ・援助を必要としている人々から学ぶ
- ・社会福祉の制度や仕組みを学ぶ
- ・大口町や社会福祉資源について学ぶ
- ・公的機関、団体、施設、サークル等との連携を強める

(4) 北地域の豊かな自然環境を守り育て次の世代へとつなげる

地域の方々が考える豊かな環境とは、堤防に草花や桜が咲き、清流に多くの魚が泳ぎ、蛍が飛び交うような環境 (35.4%)、道路が清掃され、街路樹や花壇が整備された環境 (26.5%)、多くの公園があり老若男女が憩える環境 (18.3%)、鎮守の森や豊かな田園風景がある環境 (15.2%) となっており、自然と調和がとれた空気や水がきれいで公害や騒音の心配もない町づくりや

その保全が考えられる。

その環境を守り育てていくための課題として、田畑、道路、堤防脇等へのゴミのポイ捨てが美観を損ねていると指摘する意見は大変多く（34.4%）、どの世代からも声が挙がっている。次にペットの飼い主のマナーが悪く、犬の糞の始末ができていない（19.1%）、野良猫、ヌートリア、カラス等の増加で鳥獣の害が出ている（16.6%）の声を挙がり、他の生物との関係も課題になっている。また、防犯面とも重なるが樹木や竹、あるいは雑草の道路へのはみ出しも指摘され（12.9%）、樹木の管理も課題となっている。

課題を解決するための方策としては、看板やポスターを作製してポイ捨て防止啓発（22.4%）、犬の糞は飼い主の意識改革につながる啓発（16.6%）、積極的にゴミ拾いをし、皆で「ゴミ0」のモラル向上（14.8%）、隣人意識を高め協力して家の周りや道路の環境美化を図る（10.8%）、企業と協力し地域全体での草刈り（9.8%）、監視パトロール活動（7.3%）等の声とともに、町外から地域を訪れる方がまず目にするのは道路であることから道路をきれいにし、学校と協力し子どもの時から美化意識を育む、生ごみ収集場所は鳥よけネットではなくゲージにする、企業と協力し町外者のゴミのポイ捨てをなくす等との意見もある。

将来の心配としては、耕作を休んだり、耕作しにくい農地が増える（39.2%）、手入れされない竹藪や雑木林が増える（23.5%）、都市化が進み住宅が増え道路整備が行き届かない、核家族化が進み高齢者家族や空家が増える等の声が挙がり、その対応が求められている。

また、交通の環境では、幹線道路以外への車の侵入が増え交通弱者への危険が増す（56.4%）、国道41号線の拡幅で交通量の増加や周辺開発が進み交通渋滞が増加し、騒音問題、排ガス問題、大型車による振動問題等の発生が予想され、交通弱者が24時間安全に守られる道路の整備や、企業や団体と協力して住民が安心できる物流システムづくりが求められている。加えて、住民の移動がコミュニティバスだけでは不足しているとの意見もあり、その対応の必要性も予想される。

人々の地域での関りが弱くなり、地域の伝統や文化の継承を心配する声もある。そもそも地域の伝統や文化を知らないという声もあり、地域を知る機会、伝承しあう場も必要ではないかと考える。

以上のことから、環境部会では、次の項目を実施計画とする。

- ・空地を利用した美化活動
- ・環境パトロール活動
- ・エコキャップ収集事業

(5) まちづくり計画を確実に実施できる、大口町北地域自治組織の構築

地域の方々の居住状況は、持ち家 (85.7%)、共同住宅 (3.9%)、賃貸住宅 (3.7%) 等となっており、居住期間も出生 (14.9%)、20年以上 (43.8%)、10年から20年 (16.1%)、5年未満 (7.4%)、2年未満 (3.5%)、1年未満 (2.2%) となっている。また、居住期間が5年未満の方々の元住所は、県内 (54.6%)、北地域や現住所内 (16.0%)、県外 (8.1%) で、長年住んでいる方々が多い中で、人々の移動が進み始めている状況がうかがえる。

暮らしやすさの意識調査については、まあまあ暮らしやすい (40.7%)、暮らしやすい (36.9%) が挙げられ、その理由としては、災害がない (27.9%)、人々が親切 (26.3%)、環境がよい (21.7%) が挙げられている。その一方で、どちらかと言えば暮らしにくい (4.3%)、暮らしにくい (2.0%) との意見では、付き合いが大変 (4.4%)、生活環境の未整備 (3.4%)、高齢者や弱者が住みにくい (2.0%)、人々の交流が少ない (1.8%) 等の理由が挙げられている。その他、交通の問題、地元の役員や当番の問題、隣人等、細かな課題も挙げられている。

地域の方々の交流の状況は、挨拶をする程度 (53.9%)、いつも親しく付き合っている (28.2%)、留守の時は用を頼める (10.9%)、顔を知っていても声をかけない (3.3%)、隣近所はほとんど知らない (1.4%) となっていて、ある程度の交流はあるものの、近所付き合いが不得手なグループも存在している。

実際の町内や地域の行事への参加状況は、時々参加 (37.2%)、参加している (28.2%)、あまり参加できていない (16.6%)、参加していない (16.3%) となっている。あまり参加できていない、参加していないとした理由は、忙しい (22.6%)、行事や活動が分からない (7.9%)、地域の人を知らない (7.5%)、身体的理由で (3.6%)、参加したくてもきっかけがない (2.5%) が挙げられ、参加する機会、きっかけを待つ人も存在している。多忙な方々への配慮とともに、行事や活動の目標や内容を十分に周知し、人々の結びつきを高めていく必要が感じられる。

参加したい行事や活動については、祭りや運動会 (18.8%)、清掃等の環境美化活動 (17.4%)、趣味やスポーツのサークル活動 (12.6%)、講演会や研修会 (7.2%) 等が挙げられている。

自治組織の認識については、大体知っている (19.0%)、よく知っている (5.6%)、あまり知らない (47.6%)、知らない (23.3%) となっており、認知度は不十分と言わざるを得ない。また、活動内容での認識は、エコキャップ回収への協力 (44.0%)、青色防犯パトロール活動 (時々見るを含めて 67.9%)、かわら版の発行 (時々読むを含め 51.6%)、のぼり旗の掲揚 (時々

を含め 19.7%)、井戸端会議への参加（時々を含め 8.3%）、あんぜんあんしんマップ作りへの参加（6.4%）、活用（8.4%）等が挙げられるが、研修会や学習会への参加、フォーラムへの参加、作品募集への参加等は5%にも満たない。活動への参加や体験の経験量の多少、目に見える活動量の多少が自治組織の認知に影響しているように思われる。

自治組織への期待度は、大いに期待する（17.3%）、ある程度は期待する（66.0%）となっており、活動への参加意欲も、都合がつけば参加したい（45.4%）、興味や関心がもてる活動には参加したい（27.6%）、積極的に参加したい（1.4%）となっている。そして、参加可能な回数や時間も、月1回1時間程度（39.5%）、月1回2時間程度（11.1%）、都合がつけばいつでも（10.9%）となっている。期待され意欲も持たれながら進められる自治組織の活動を、今一步、会員自らの活動に高めていくためには、声掛け運動や挨拶運動、見守り活動等隣人関係、地域の絆づくりを目指した企画（46.5%）、子どもから高齢者まで、地域の人達が楽しく気楽に参加できる企画（32.7%）、定期的な講座や研修を開催する等地域の人材を発掘する企画（7.3%）等の声が寄せられている。

啓発活動の一層の充実で自治組織への認知を高めることはもとより、会員の絆づくりを高める活動、会員の充実感、満足感を満たす活動を積み上げ、組織の発展を目指したい。また、地域内には、区を始め、多くの企業、そして様々な団体も存在する。活動の重複部分や共同部分は内容的にも人的にも多く存在することから、他団体等への働きかけを積極的に行い、組織を確立していきたいと考える。組織が揺るぎないものになるよう、行事や活動実施後の点検や評価を確実にするとともに、将来的には外部識者も加えた組織の検討委員会等も考えていきたい。

以上のことから、自治組織の活動を確実に継続していくために、以下の項目に着目し計画を進めていく。

- ・自治組織への理解、認知度を深める啓発活動の充実を図る
- ・地域の結びつきや一体感を高める
- ・行政、企業、諸団体との連携を高める。
- ・望ましい組織の在り方を評価、検討し活動する

3 実施計画

(1) 愛知県1番の安全で安心な住みよい北地域をつくる

- ①防犯対策（一般対策）
- ②防犯対策（子ども対策）
- ③交通事故撲滅対策
- ④防犯対策（その他）

(2) 愛する家族、ふるさとを守る、災害に強い北地域をつくる

- ①減災事業
- ②避難所運営
- ③他団体等との協力
- ④避難防災訓練

(3) 北地域内の区域、世代を越えた、人と地域の強い絆を育む

- ①地域の絆を強める
- ②援助を必要としている人々から学ぶ
- ③社会福祉の制度や仕組みを学ぶ
- ④町の福祉資源について学ぶ
- ⑤関係機関、団体、サークル等との連携を強める

(4) 北地域の豊かな自然環境を守り育て次の世代へとつなげる

- ①空地を利用した美化活動
- ②環境パトロール活動
- ③エコキャップ収集事業

(5) まちづくり計画を確実に実施できる、大口町北地域自治組織の構築

- ①自治組織への理解、認知度を深める啓発活動の充実を図る
- ②地域の結びつきや一体感を高める
- ③行政、企業、諸団体との連携を高める
- ④望ましい組織の在り方を評価、検討し活動する

取組目標	実施計画	事業概要	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
(1) 愛知県1番の安全で安心な住みよい北地域をつくる	①防犯対策（一般対策）	・青色防犯パトロール活動 大口町地域安全パトロール協議会、大口町北地域自治組織パトロール隊合計11隊で毎日実施	・効果的な活動のための検討 ・資格者講習	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
		・住宅を対象とした侵入盗対策教室 愛知県警防犯活動チーム「のぞみ」による教室	・北地域全体を対象に1か所で実施	・各行政区と連携して、地区毎に実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
		・オレオレ詐欺防止活動 江南警察生活安全課による教室 高齢者知能犯対策		・北地域全体を対象に1か所で実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	②防犯対策（子ども対策）	・下校時見守り活動 北小学校、西小学校（竹田地区）の見守り活動を青色防犯パトロール9隊、竹田地区は総代を中心に実施	・下校時見守り活動	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
		・連れ去り防止防犯活動 愛知県警農範活動チーム「のぞみ」による教室	・北小学校2年生、保護者、一般対象に実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	③交通事故撲滅対策	・自転車事故ワースト1返上対策 学校、町施設等において交通ルール啓発看板設置 中学校の昼食時間に校内放送によるマナー教室	・学校・町の駐輪場に交通ルール看板設置 ・中学校マナー教室	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
		・高齢者運転対策、交通安全教室、マナー教室 愛知県警交通安全教育チーム「あゆみ」による交通安全教室 江南警察署交通課による安全教育 かわら版での啓発活動	・高齢者の自転車運転 ・かわら版での事故撲滅啓発	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
		・北小学校自転車マナー教室 小学校に対する自転車運転マナー教室 自転車点検の実施		・町内企業と連携したマナー教育の実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	④防犯対策（その他）	・声掛け、挨拶運動による防犯活動 青色防犯パトロール活動時による「挨拶」の呼びかけ”知らない人にも挨拶を”	・関係機関と連携し、挨拶運動の検討	・関係機関と連携し、挨拶運動の実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施

取組目標	実施計画	事業概要	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
(2) 愛する家族、ふるさとを守る、災害に強い北地域をつくる	①減災事業	・関心事を中心に各種事業を実施	・自助強化 避難所の周知 ・共助強化 要援護者支援の初歩的スキルを把握	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	②避難所運営	・災害時の避難所運営方法等について、整備、研究する	・避難所運営のスキルアップ ・北小学校避難所運営準備会の立ち上げ準備	・避難所運営のスキルアップ ・北小学校避難所運営準備会の立ち上げ準備	・避難所運営のスキルアップ ・北小学校避難所運営委員会の立ち上げ準備	・避難所運営のスキルアップ ・屋内運動場の避難所運営準備会の立ち上げ準備	・避難所運営のスキルアップ ・屋内運動場の避難所運営準備会の立ち上げ準備
	③他団体等との協力	・各種事業を展開する上で、連携が必要となる組織との関係強化	・自治組織内の各部会との連携 ・町、行政区との連携強化	・前年度の継続実施 ・関係団体との連携構築と強化	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	④避難防災訓練	・避難所である北小学校までの避難を想定した避難防災訓練を、町、行政区と連携して行う	・タイムリーな訓練目的での北地域レベルの防災訓練 ・他自治組織への同様な訓練を実施するよう呼びかけ	・前年度の継続実施 ・他自治組織実施時に見学等で交流を深める	・継続実施	・継続実施	・継続実施
(3) 北地域内の区域、世代を越えた、人と地域の強い絆を育む	①地域の絆を強める	・地域の絆を強め、要援助者の支援体制を構築する	・挨拶運動の検討 ・要援助者の支援体制のあり方研究会の開催	・継続実施 ・挨拶運動の実施 ・三世代交流集会	・継続実施 ・ボランティア養成講座	・継続実施	・継続実施
	②援助を必要としている人々から学ぶ	・援助を必要としている人とその家族の実体験から学び、自らがその立場になった時の対応の仕方、地域の支援体制のあり方を考える	・福祉マップの検討 ・体験発表会の実施	・福祉マップの作成 ・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	③社会福祉の制度や仕組みを学ぶ	・社会保障、社会福祉の法制度、仕組みを学び、自らの糧として、日常生活や地域活動に役立てる	・福祉の集い	・継続実施 ・子育て教室の開催	・継続実施 ・子育て教室の開催	・継続実施 ・子育て教室の開催	・継続実施 ・子育て教室の開催
	④町の福祉資源について学ぶ	・町内の社会福祉資源（社会福祉関係機関、施設、団体、サービス等）を知り、自らの生活や活動に生かす	・第2回福祉講座 ・見学ツアーの実施	・福祉講座	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	⑤関係機関、団体、サークル等との連携を強める	・社会福祉関係機関、団体、サークル等との連携を密にし、事業の効果的な展開を図る	・共催事業の実施	・継続実施 ・交流会	・継続実施 ・交流会	・継続実施 ・交流会	・継続実施 ・交流会

取組目標	実施計画	事業概要	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
(4) 北地域の豊かな自然環境を守り育て次の世代へとつなげる	①空地を利用した美化活動	・空地を利用した「ふれあい花壇」を整備する	・花植えイベントの実施 新宮地区 仲沖地区	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	②環境パトロール活動	・地域内を日常的に巡回し、ゴミのポイ捨て予防、犬のフンの後始末に関する啓発活動等を行う	・ゴミのポイ捨て等を予防する巡回パトロール ・犬のフンの後始末に関する啓発活動 ・啓発看板の設置	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	③エコキャップ収集事業	・ペットボトルのキャップの分別・収集といった誰もが気軽に携われる活動から、自治組織の事業への参加意識や認知度の向上を目指す ・収集されたエコキャップは換金し、自治組織の自主財源とし、より良い北地域づくり（北地域の課題解決）の事業費に充て、北地域に還元する	・エコキャップ収集活動の拡大を検討	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
(5) まちづくり計画を確実に実施できる、大口町北地域自治組織の構築	①自治組織への理解、認知度を深める啓発活動の充実を図る	・かわら版の紙面構成を検討し、会員の満足度を高める ・研修会、講演会等の各種活動では目標や方法を明確にし、ロコミ、人づてを大切に地道で粘り強い呼びかけを続ける ・転入者を対象とした自治組織説明会の構築	・かわら版の紙面、内容の検討 ・広報パンフレットの検討 ・自治組織についての研修会の開催準備	・継続実施 ・広報パンフレットの作成 ・自治組織についての研修会の開催	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	②地域の結びつきや一体感を高める	・声掛けや挨拶運動を強化して地域の連帯感を高める ・地域委員会、井戸端会議を定例化し、組織の充実や人材の発掘に努める ・地域の歴史や遺跡等の学習を進め、地域の連帯感を高める	・地域委員会の定例化 ・挨拶運動の展開方法の検討 ・井戸端会議の充実	・継続実施 ・挨拶運動の実施 ・世代別組織構築の検討	・継続実施 ・地域の歴史に関する調査、研究	・継続実施 ・地域の歴史に関する周知方法の検討	・継続実施 ・地域の歴史に関する啓発活動の実施
	③行政、区、企業、諸団体との連携を高める	・事業を実施する際は各機関と協力して取り組む ・行政、区と随時連携して事業に取り組む ・企業、各団体と話し合う機会の構築	・区長との意見交換会の実施 ・関係機関との連絡調整方法の検討	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
	④望ましい組織の在り方を評価、検討し活動する	・行事や活動の際は、会員の楽しみや充実度を常に評価しながら進める ・組織の在り方について、継続的に議論、検討を行う	・自治組織の評価発展方法の検討	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施

4 計画期間

第一次計画期間は2017年度から2021年度までの5年間とし、中間年度（2019年度）に評価、検討する。

用語解説

・専門部会

企画、財務、広報等の自治組織の運営に関する事項を審議、調整するために理事会内に設置している部会で、理事で構成されています。現在、広報部会、企画部会が設置されています。

・事業部会

事業を実施するために、理事、地域委員で構成する部会で、現在、防犯部会、防災部会、福祉部会、環境部会が設置されています。

・基本目標

大口町北地域自治組織が目指す地域の姿で、まちづくり計画の柱になる目標です。

・取組目標

基本目標を実現するため、取り組むべき事項を明らかにするもので、各分野の方向性を示しています。

・実施計画

基本目標、取組計画を受けて、具体的に実施していく事業を計画したものです。

資料編

- ・大口町北地域自治組織規約
- ・「まちづくり計画」策定のためのアンケート調査結果